保福第357-5号

### 令和5年11月27日

鹿児島県くらし保健福祉部保健医療福祉課長

医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット)の全国統一システム構築に 係るユーザ登録状況確認及び新規ユーザ登録申請について(依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。

標記制度については、医療法第6条の3第1項に基づき、基本情報については速やかに、 その他情報については年1回以上都道府県知事に報告(以下、「定期報告」という。)する こととされており、本県では毎年10月1日における医療機能情報を同年11月末までに報告 することとしておりました。

厚生労働省において、標記制度に係る全国統一システム(以下、「G-MIS」という。) を構築し、令和5年度以降の定期報告については、G-MISで行うこととなったため、 各医療機関管理者に対して、「医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット)の全国 統一システム構築に係る新規ユーザ登録申請について(依頼)(令和5年5月26日付け保 福第108-1号)」により、G-MISの新規ユーザ登録を依頼したところです。

G-MISが未登録である場合,令和5年度以降の定期報告が実施できないため,各医療機関管理者に対して,別添の「医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット)の全国統一システム構築に係るユーザ登録状況確認及び新規ユーザ登録申請について(依頼)」 (令和5年11月27日付け保福第357-1号)のとおり周知し,下記の団体等に周知依頼を行ったところです。

つきましては、これらの団体等に属さない病院等の管理者に対しては、貴保健所から周 知してくださるようお願いいたします。

記

別途依頼済みの団体等

· 鹿児島県(郡市) 医師会

・鹿児島県(市郡)歯科医師会

・(医)徳洲会が開設する病院及び診療所 ・鹿児島大学病院

保健医療福祉課医務係(担当:東) TEL:099-286-2707 Mail:imushika@pref.kagoshima.lg.jp

保福第357-1号 令和5年11月27日 (保健医療福祉課扱い)

鹿児島県くらし保健福祉部長

医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット)の全国統一システム構築に 係るユーザ登録状況確認及び新規ユーザ登録申請について(依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。 標記システム構築に当たりまして、「医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット) の全国統一システム構築に係る新規ユーザ登録申請について(依頼)(令和5年5月26日 付け保福第108-1号)」により、G-MISの新規ユーザ登録を御対応いただいたところ ですが、G-MISが未登録である場合、令和5年度以降の定期報告が実施できないため、 G-MISの新規ユーザ登録申請を行っていただく必要があります。

つきましては、別紙により貴機関のG-MISユーザ登録状況を確認いただくとともに、 必要な申請等を行っていただきますようお願いいたします。

※全国統一システム及び医療機能情報提供制度の詳細につきましては,以下の厚生労働 省ホームページを御参照ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 35867.html

貴機関所在地	問合せ先	電話番号
鹿児島市内	くらし保健福祉部保健医療福祉課	099-286-2707
	医務係	
鹿児島郡、日置市、	鹿児島地域振興局	099-272-6301
いちき串木野市	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査介護係(伊集院保健所)	
枕崎市、南さつま町、	南薩地域振興局	0993-53-8001
南九州市,指宿市	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査係(加世田保健所)	
薩摩川内市,薩摩郡,	北薩地域振興局	0996-23-3166
出水市, 阿久根市,	保健福祉環境部地域保健福祉課	
出水郡	指導監査係(川薩保健所)	
霧島市,姶良市,	姶良・伊佐地域振興局	0995-44-7963
姶良郡,伊佐市	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査係(姶良保健所)	
鹿屋市, 垂水市,	大隅地域振興局	0994-52-2125
肝属郡,曽於市,	保健福祉環境部地域保健福祉課	
志布志市,曽於郡	指導監査係(鹿屋保健所)	
西之表市,熊毛郡	熊毛支庁	0997-22-1830
	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査介護係(西之表保健所)	
奄美市,大島郡	大島支庁	0997-57-7246
	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査係(名瀬保健所)	

※御不明な点については、以下を御参照ください。

保健医療福祉課 医務係 TEL: 099-286-2707

保福第108-1号 令和5年5月26日 (保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

医療機能情報提供制度(かごしま医療情報ネット)の全国統一システム構築に 係る新規ユーザ登録申請について(依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。 標記制度については、医療法第6条の3第1項に基づき、基本情報については速やかに、 その他情報については年1回以上都道府県知事に報告(以下、「定期報告」という。)する こととされており、本県では毎年10月1日における医療機能情報を同年11月末までに報告 することとしておりました。

今般,厚生労働省において,標記制度に係る全国統一システム(以下,「G-MIS」 という。)を構築し,令和5年度以降の定期報告については,G-MISで行うこととなりました(令和5年度の定期報告は令和6年1月開始予定)。

つきましては、下記のとおりG-MISの新規ユーザ登録申請をお願いいたします。 なお、既にG-MISアカウントを所有されている医療機関におかれましても、今回の 新規ユーザ登録が必要である旨申し添えます。

記

1 申請方法

(1) 電子メールアドレスを所持している医療機関

別添「医療機能・薬局機能情報提供制度新規ユーザ登録申請操作マニュアル」を御確 認の上、以下のURLから登録申請をお願いいたします。

https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form

(2) 電子メールアドレスを所持していない医療機関

医療機関の所在地が鹿児島市内の場合は保健医療福祉課医務係へ, 鹿児島市外の場合 は最寄りの各地域振興局・支庁保健福祉環境部地域保健福祉課指導監査(介護)係へお 問合せください。なお,連絡先は別紙を御覧ください。

### 2 申請期限

令和5年6月28日(水)

問合せ内容	問合せ先	電話番号
新規ユーザ登録申請の	厚生労働省G-MIS事務局	0570-783-872
システム操作について		
本依頼内容について	ア 医療機関の所在地が鹿児島市の場合	別紙のとおり
	保健医療福祉課医務係	
	イ 鹿児島市外の場合	
	最寄りの各地域振興局・支庁	
	保健福祉環境部地域保健福祉課	
	指導監査(介護)係	

※御不明な点については、以下を御参照ください。

保健医療福祉課 医務係 TEL:099-286-2707

## ユーザ登録状況確認

### ○ 貴機関のユーザ登録状況につきまして,以下の手順に従って御確認ください。



※申請していなくても、既に





### 受信したメールの件名はどちらですか

### 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼

### 【厚生労働省G-MIS事務局】報告機関内でのG-MISご利用者の確認依頼

#### 〈メール文(例)〉 〈メール文 (例) 〉 【厚生労働省G-MIS事務局】報告機関内でのG-MISご利用者の確認依頼 12 【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用事備完了に伴う(スワード登録のご依頼 ○病院 ご相当表様 つ 疾院 デ相当者様 先日、厚生労働省G-MIS事務局より、件名[【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行 こかた多単前のご連絡というメールをお送りさせていただきょしたが、 こらは1回原機能・薬用機能情能提供認識」のオンライン経合を行う為に、 令和5年4月~6月の期間で実施いただきました、G-MIS新規ユーザ登録申請に募づき、 青機関にG-MISユーザが発行済みであることを確認させていただきました。 →MISに新規登録された費機関のユーザに対してパスワード設定を行う為のメールです。 (本システムのご案内の通知は、以下、何れかの申請に基づき発行されました。 →フムフムのと、中アの通知は、以下、阿凡のの中間に患うごを行きれました。 ・ 令和5年4月~6月に積極間の方からG-MIS新規ユーザ登録申請を実施いただいた。 (この場合、申請内容を管轄の部語産業で承払していたたいたおります) ・管轄の部語産県から貫種間に対するG-MIS新規ユーザ登録の申請をいただいた。 報告機関名:○○病院 住所:00県00市00町xxxxxx 御協力ありがとうございました。 貴機関でご利用中のユーザ名(ログインID): xxxxxx 「医療機械・薬局機能情報提供調理」の報告業務についれる当たり分散に場合や、 間にG-MISのユーザ名(ログインID)・パスワードを持ちて本メールを受領されました場合、 お手数では乏いますが、ほりでユーザ名(ログインID)でログインにたた情に営額の部道時限の 上記の内容についてお心当ためが無い場合、 お手数ではございますが管轄の部道府県の「医療機能情報提供制度」の窓口へご連絡化さい、 現時点で御対応いただく作業はございません。 医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口までへご連絡ください。 G-MISAL32EI 曹操闘につきましては、時にユーザ名(ログインID)が発行済みでG-MISをご利用しただしており ステムをご利用するには ます。既存で発行済みのユーザに対しては医療機能情報提供制度がご利用できる権限を追加し 令和6年1月開始予定の定期報告につきましては, ております。 令和5年度のオンライン報告では、そちらのユーザから報告を行ってください。 7-8% (0//-C/D) : XXXXXX 改めて御連絡させていただきます。 2回目以降のアクセスはこちらから なお、令和5年度のオンライン報告は開始時期が都道府県により異なりますので、 ttps://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/ \*不明な場合は、管轄の都道府県からのお知らせをご確認ください、 よろいくためにいます。 また、医療機能情報提供制度についてお調べになりたい場合は、厚生労働省の下記URLのページ なお、令和5年度のオンライン報告は開始時期が認道府県により異なります。 定期報告の間始時期については管轄の加速府規則ら迎って道路をいたします。 よ、医現機能・運動機能情報提供利用の規模については、厚生労働論の下記URLのページで で概要を説明しております。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 見明しております。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 ※このメールはお手元に保管してください。 8このメールは迷信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 <厚生労働省ホームページ> アクセスし, ログインが完了している ■医療機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryou/teikyo く理生学動資本ームページ> 医原根检情報提供制度 rseido/index.html tps://www.mblw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryou/teikyo do/index.html · 101 513,800 ers-120 est 172 ett 20,152 ps://www.mbhw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/senkou\_iryou/wakuhin/kine uhou/index.itml 前回の依頼文((令和5年5月26日付け保福第108-1)) メールに記載のURLにアクセスできましたか? では、既にG-MISアカウントを所有されている医療機関におかれまし

アクセスできたが, ログイン方法が分からない アクセスできない 対応方法3 対応方法4

ても,新規ユーザ登録が必要と御案内しておりましたが,既存のアカ ウントにより定期報告を行えるようになりましたので、新規アカウントの 発行はございません。

令和6年1月開始予定の定期報告につきましては、既存アカウン トからの御報告をお願いいたします。

## 対応方法1(メールボックスの空き容量が不足していた場合)

# 対応方法1 メールボックスの空き容量が不足していた場合

- メールボックスの空き容量が不足している場合に空き容量を増やす方法は、御利用中のメールソフトウェアにより、対応方法が異なります。 手順等については、御利用中のメールソフトのホームページ等で御確認ください。
- メールサーバー上でメールが保管されている場合には、メールボックスの空き容量を確保した後、メールサーバからメールが再送されます。
- もしもメールが受信できなかった場合には、アカウント発行通知メールの再送はできませんので、大変恐れ入りますが、以下の連絡先に 「ログインID」を御確認いただき、「パスワードのリセット」を実施いただきますようお願いします。パスワードのリセット方法は、ログイン画面に おきまして、「パスワードをお忘れですか?」のリンクを押していただくようお願いします。

### 【ログインIDの確認に係る連絡先】

※貴機関の所在地が鹿児島市の場合は保健医療福祉課医務係へ,鹿児島市外の場合は最寄りの保健所へ御連絡ください。

名称	電話番号	所管区域
保健医療福祉課医務係	099-286-2707	鹿児島市内
伊集院保健所(指導監查介護係)	099-272-6301	鹿児島郡、日置市、いちき串木野市
加世田保健所(指導監査係)	0993-53-8001	枕崎市,南さつま町,南九州市,指宿市
川薩保健所(指導監査係)	0996-23-3166	薩摩川内市,薩摩郡,出水市,阿久根市,出水郡
姶良保健所(指導監査係)	0995-44-7963	霧島市,姶良市,姶良郡,伊佐市
鹿屋保健所(指導監査係)	0994-52-2125	鹿屋市,垂水市,肝属郡,曽於市,志布志市,曽於郡
西之表保健所(指導監查介護係)	0997-22-1830	西之表市, 熊毛郡
名瀬保健所(指導監査係)	0997-57-7246	奄美市,大島郡

# 対応方法2(迷惑メールフォルダにメールがあった場合)

対応方法2 迷惑メールフォルダにメールオ	があった場合
<ul> <li>以下の手順に従い,該当する対処を実施してください。</li> <li>①メールを「受信トレイ」など安全なフォルダに移動する</li> <li>②メールに記載のURLにアクセスする</li> <li>③「ようこそメール」に記載されるパスワード設定用のURL にアクセスし、パスワード設定を実施する</li> </ul>	<ul> <li>【Outlookの場合の例】</li> <li>・該当のメールを右クリックする</li> <li>・「迷惑メール(J) 」→「迷惑メールのオプション(O)」を選択</li> <li>◎ OneNote に送る(N)</li> <li>◎ mmk(D)</li> <li>○ ごを感メール(J)</li> <li>● 営信拒否りスト(B)</li> <li>● 受信拒否しない(S)</li> <li>差出人のドメイン (@example.com)を拒否しない(D)</li> <li>このグループまたはメーリング リストを拒否しない(M)</li> <li>○ 迷惑メールではないメール(N)</li> <li>◎ 迷惑メールのオプション(Q)…</li> </ul>
<ul> <li>④送信元メールアドレス(info@g-mis.net )を「安全 なアドレス」として設定する</li> <li>※「安全なアドレス」に設定する方法は、お使いのソフトウェアに より異なりますので、ソフトウェアのマニュアル等を参照ください。</li> </ul>	● に信頼できる差出人のパト「確定き感光のパト」を気解されてアトレスやドメイスをからのモナールは、まました。 ● ご、「「信頼できる差出人のパト」「確定さる差出人のパト」「全線まれてアトレスやドメイスをからのモナールは、まました。 ● 「加工の工の工作」(加工の工)」 ● ご、「「「「「「「「」」」」 ● ご、「「「「「」」」 ● ご、「「「」」」 ● ご、「「」」 ● ご、「「」」 ● ご、「」 ● ご、「 ● ご、「 ● ご、「 ● ご、「 ● ご、「 ● ご、「 ● ご、 ● ● ご、 ● ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ●

## 対応方法3(メールにあるURLにアクセスできない)

# 対応方法3 メールにあるURLにアクセスできない

- ○「このサイトにアクセスできません」というメッセージが出た場合,以下の理由などが考えられます。
  - ① ブラウザのキャッシュが溜まっている
  - ② サイトにフィルターがかかっている

ります。ブラウザのマニュアル等を参照ください。

③ サーバーがメンテナンス中などで利用できない状態にある



【Edgeの場合の例】 ・「設定」→「プライバシー、検 ・「閲覧データのクリア」→「ク!	資索、サービス」 Jアするデータの選択」でクリアを行ってください。	
設定		
Q 設定の検索	<b>閲覧データをクリア</b> これには、原恩、バスワード、Cookie などが含まれます。このプロファイルのデータのみが明除されます。 <del>データの管理</del>	
③ プロファイル	今ずぐ開覧データをクリア	クリアするデータの選択
┃ 凸 プライバシー、検索、サービス	ブラウザーを閉じるたびにクリアするデータを選択する	
At Atl		

対応方法4(メールに記載のURLにアクセス後の作業(G-MISログイン))

メールに記載のURLにアクセス後の作業(G-MISログイン) 対応方法4

- 以下の作業を速やかに実施してください。
- アカウント発行通知メールの再送はできませんので、ユーザ情報(ログインID、パスワード)は大切に管理いただきま すようお願いいたします。 パスワード初期

設定画面

■作業の流れと確認点

